

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第28号

目次

海外のビジネス・アーカイブズについて —ドイツにおける企業アーキビスト 協会を中心に 松崎 裕子 …………… 2	日誌…………… 6
1940年京都帝国大学国策科学の天覧 槇田 盤 …………… 4	大学文書館の動き： 所蔵資料の燻蒸を実施しました… 7
	人の動き…………… 7
	文書管理改革をめぐる文部省と京大 坂口 貴弘 …………… 8



京大闘争関係資料（一部）

このたび大学文書館では、「京大闘争関係資料」の公開を開始した。1960年代後半から1970年代にかけての京都大学を中心とした学生運動に関する資料群であり、学生作成のビラが大部分を占める。池田浩士氏（京都大学名誉教授）寄贈。

海外のビジネス・アーカイブズについて

—ドイツにおける企業アーキビスト協会を中心に

公益財団法人渋沢栄一記念財団企業史料プロジェクト担当
国際アーカイブズ評議会企業アーカイブズ部会運営委員

松崎 裕子

政府・自治体や大学と同様に、企業にも組織運営や事業活動の中で作成・取得された記録のなかから、長期保存価値を持つものを選別・収集し、それらを整理・保存して利用に供するアーカイブズ部署があります。企業由来の記録資料は、国や地域、大学の図書館で保存・提供される場合もあります。これらビジネス・アーカイブズ（機関と記録資料の両方を指します）に関して、本稿ではドイツの企業アーキビスト協会の活動を中心に簡単にご紹介します。

世界で最初に企業アーカイブズが設立されたのはドイツで、クルップ社が1905年、ジーメンス社が1907年、バイエル社は1908年に企業アーカイブズを設立しています。ちなみにアメリカで最初の企業アーカイブズと広く考えられているファイアストーン社アーカイブズが設立されたのは1943年です。ドイツでは1930年代、40年代に数多く設置されるようになりました。1930年代に設立された企業アーカイブズには、高級自動車メーカーであるダイムラー社のアーカイブズも含まれます。戦争は企業のアーカイブズにもさまざまな影響を及ぼします。ダイムラー社アーカイブズの場合、1941年から所蔵資料の管理を外部に委託していましたが、戦後の1948年に全資料をシュツットガルト市内Untertürkheimの工場敷地に取り戻しています。

全国レベルでの企業アーカイブズ活動としては、1957年に企業アーキビスト協会 Vereinigung deutscher Wirtschaftsarchivare e.V. (VdW) が結成されています。会員は企業、商工会議所、各種協会、地方的な経済産業アーカイブズ機関の館長や職員・関係者から構成されており、現在会員数は400を超えます。会員にはドイツ国内のみならず、オー

ストリアやスイスのドイツ語圏の企業アーキビストを含んでいます。

<http://www.wirtschaftsarchiv.de/>

VdW はビジネス・アーカイブズの振興、会社史に関する研究支援、教育・研修活動を行っています。会員向け研修講座を毎回3～5日間の日程で、年に数回定期的に開催しています。研修内容は「ビジネス・アーカイブズの基礎」「アーカイブズ法制」「広報と展示」「資料取扱いと視聴覚情報媒体」「ITの活用」「修復」といったテーマを扱っています。

1967年以来、機関誌 Archiv und Wirtschaft (「アーカイブズと企業」) を年4回発行しており、VdW ウェブサイトでは各号の目次を参照できるほか、いくつかの論文・記事はオンラインでの全文閲覧も可能です。

<http://www.wirtschaftsarchiv.de/veroeffentlichungen/zeitschrift>

VdW は、「電子アーカイビング」「化学企業アーキビスト」「グローバルイゼーション」「自動車/部品メーカー・アーカイブズ」といったテーマ別部会を設けて独自に活動しているほか、地域別（オーストリア、バイエルン、ベルリン＝ブランデンブルク、デュッセルドルフ、ハンブルク、ケルン、東部ウェストファリア＝リッペ、ライン＝マイン、ルール地方、ザクセン）の部会活動も行っています。

VdW では経営史学会 Gesellschaft für Unternehmensgeschichte、銀行史研究協会 Institut für bankhistorische Forschung と共同でドイツ語圏の企業アーカイブズ・オンライン・ディレクトリも立ち上げています。企業アーカイブズの利用者にとっては非常に便利なものといえるでしょう。

<http://www.wirtschaftsarchivportal.de/>

近年のドイツにおける企業アーカイブズの

特色として、第二次世界大戦時の歴史に関する情報開示や歴史資料公開への積極的な取り組みがあげられるでしょう。第二次世界大戦終結後ドイツは東西冷戦の最前線でした。1989年にベルリンの壁が崩壊し、翌1990年に東西ドイツが統一したことは、企業アーカイブズにも大きな変化をもたらしました。1990年代後半以降、旧西ドイツ企業に対する集団訴訟が頻発したのです。具体的には、第二次世界大戦中の強制労働など、企業のナチス政権に対する協力に対し、在米ユダヤ人等を中心にした集団訴訟が相次いだのです。訴えられたのは、ドイツ銀行、ドレスナー銀行、デグッサ社、フォルクスワーゲン社、ダイムラー・ベンツ社、BMW社、ティッセン・クルップ社、ジーメンス社、アリアンツ社、バイエル社、BASF社、ヘキスト社といったドイツを代表する大手企業でした。同様の問題はスイスでも生じています。第二次世界大戦中の中立国スイスにおいても、対独協力にかかわった企業は、1990年代後半厳しい歴史的検証を受けることとなりました（詳しくは『中立国スイスとナチズム』京都大学学術出版会、2010年参照）。この検証にはVdWの会員であるロッシュ社やネスレ社のアーカイブズも協力しています。

ドイツの場合はさらに、東西ドイツ統一後、ナチス・ドイツから多大な被害を被ったポーランドをはじめとする旧東側諸国と直接ビジネスを行うことになり、過去の歴史問題がビジネス上のリスク、いわば「歴史リスク」として認識されるようになったという指摘もあります（東海大学・柳原伸洋氏による）。このようなリスクへの対応として、過去の記録に基づいた企業の歴史情報の適切な開示・提供が必要になったということです。そして、この作業を担うのが企業アーカイブズなのです。いずれにせよ、第二次世界大戦中の戦争協力問題への対応の過程で、企業の記録・歴史資料を適切に保存・管理・提供することの重要性の認識が、ドイツにおいて飛躍的に高まったように思われます。その結果、ドイツ語圏の企業アーキビストからは「歴史コミュニケーション」「歴史情報マネジメント」「歴史マーケティング」といった、企業アーカイブズ

とその活用についての新しい考え方も提起されてきました。さらに、ドイツにおける経験は奴隷貿易をめぐる英米企業の歴史の再検証などにもつながっていきました。

本稿では紙数の関係でご紹介できませんでしたが、海外には企業アーカイブズを運営する多くの企業が存在します。イギリスにはビジネス・アーカイブズ・カウンシル Business Archives Council (BAC) という80年の歴史を持つ企業アーカイブズ協会がある一方、アメリカにも数千人の会員を擁するアメリカ・アーキビスト協会 Society of American Archivists (SAA) の中に、企業アーキビストによる部会が設置され、活発に情報交換を行っています。そして、アーカイブズとアーキビストに関する国際的な団体である国際アーカイブズ評議会 International Council on Archives (ICA) の専門部会の一つ、企業アーカイブズ部会 Section for Business Archives (SBA) は、世界各国のビジネス・アーカイブズ関係者が集う場として、毎年世界各地でセミナーやシンポジウムを開催しています。本稿でご紹介したドイツの企業アーカイブズに関する情報も、このICAのネットワーク—本稿では特にVdW理事を務めるエボニック・インダストリーズ社 Evonik Industries AG（前身はデグッサ社）のアーカイブズ長 アンドレア・ホーマイヤー博士 Dr. Andrea Hohmeyer にご協力いただきました—を通じて得られた知識の一部であることを記して、本稿の結びとさせていただきます。



エボニック・インダストリーズ社アーカイブズ
(ヘッセン州ハーナウ) 収蔵庫、書架延長2.5km
Foto: Konzernarchiv, Evonik Industries AG

1940 年京都帝国大学国策科学の天覧

京都大学フィールド科学教育研究センター技術班長 榎田 盤

京都大学農学部附属演習林を継承するフィールド科学教育研究センター（略称「フィールド研」）の事務文書倉庫には、「規那樹造林 播種より皮剥まで」という写真アルバムが残されている。そこには、京都帝国大学が有していた台湾演習林において、マラリアの治療薬キニーネの原料となるキナ（規那）を栽培する様子が写されていた。桐の箱に収められており、横 49cm 縦 37cm と大型のもので表紙には「賜天覧」とあるが、その経緯は伝えられていなかった。



写真アルバム「賜天覧 規那樹造林」

このたび、京都大学大学文書館に保管されていた「天覧品関係書類」（昭和十五年六月庶務課 識別番号 01A00855）によって、この写真帳が京都帝国大学の研究成果のひとつとして 1940 年 6 月 11 日に京都御所に展示されたことがわかった。ここでは、その時の展示内容と経緯について紹介したい。

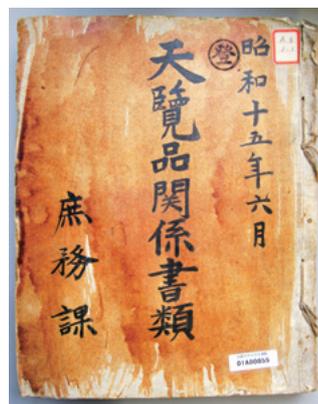
1940 年 4 月に天皇が京都に行幸することとなり、その際、京都府、奈良県、三重県の産品とともに、京都帝国大学の研究資料が京都御所で展示し「天覧」されることとなった。京都府から大学に要請が伝えられ、各部局に出品候補を検討するよう依頼があったのが 2 月 15 日、3 日後には最初の出品予定目録が和文タイプで作成されている。この時点では、附属図書館の皇室関係文書や文学部考古学研究室の遺跡出土品も展示される予定であった

が、演習林の資料は含まれていなかった。のちに、宮内省から展示品は「時局関係モノニ限ルベキ」と伝えられ、軍事関連研究の展示のみに絞られた。

その後、行幸日程が 6 月に延期された。4 月末に宮内官が来学し、展示品目録が確定され、3 府県の産品とは別の部屋で展示するとの判断がなされた。さらに最終的に京大の展示は、3 府県の展示とは別の日に観覧されることとなった。

その後約 40 日にわたって、展示の順番や説明内容について綿密に調整された。また、宮内伝染病予防令の規程により、説明者 4 人（総長羽田亨、工学部長兼化学研究所長喜多源逸、理学部長堀場信吉、農学部附属演習林長沼田大学）だけでなく、御所に出向く随行者、搬入者、運転手 9 人すべてが健康診断、予防接種を受けた。さらに、御門鑑（御所への出入許可書）、自動車通行証が準備された。

展示品は、御所の新御車寄脇の部屋に、巾 3 尺、長 62 尺あまりの陳列台をコの字型に並べ、白布でおおった上に展示されることとなった。6 月 2 日、大学本部 2 階の大会議室において「予備陳列」がなされ、翌 3 日と 4 日には説明者の「予行」がおこなわれた。展示品は 7 日、菊水自動車商会の婚礼用トラックによって搬入され、担当者によって陳列された。8 日に説明者一同現場で宮内官の指示を受けた。



「天覧品関係書類」表紙

11日午後4時30分、説明者4人は御所の宜秋門から参入した。総長が室外の廊下で待ち受け、他3人は室内の受け持ち場所で待機した。新聞記事（大阪毎日新聞1940年6月12日朝刊7面「国策科学天覧に／畏き叡慮に京大の恐懼」ほか）によると、軍服姿の天皇は、展示品を手に取り、また熱心に質問し、午後5時から約1時間にわたって観覧したという。なお、松平恒雄宮内大臣、木戸幸一内大臣、百武三郎侍従長、蓮沼蕃侍従武官長らが同行した。

展示された品目は以下の13部門89品目であった。

展示品一覧（カッコ内は品数、出品教室等）

（理学部 化学教室）

- 海洋化学研究業績（7）（分析化学研究室）
- 高オクタン価航空燃料（4）（生物化学研究室）
- 無機成分による米の増殖研究（20）（同上）
- 米の成分による食味の研究（2）（同上）

（工学部）

- 硫酸製造用ヴァナヂウム粒状触媒（2）
（工業化学教室）
- 超高圧水銀燈（1）（電気工学教室）
- 金属マンガン（2）（金属材料学講座）

（化学研究所）

- ツンドライト（2）（志方研究室）
- オルガノゾル応用製品（5）（堀場研究室）
- 合成石油（6）（喜多研究室）
- 人造繊維（6）（同上）
- ガラス繊維（5）（澤井研究室）

（農学部附属演習林）

- 規那樹の栽培及製品（27）



展示（「米の成分」から「オルガノゾル」まで）

附属演習林の展示は、展示の最後にあった。台湾演習林の所在地地図に始まり、ビン入りの

の種子、皿植の発芽のあと、3種の規那樹について、苗、花、腊葉（さくよう）標本の額、幹、皮の束の5種類の資料がセットで展示された。さらに、幹の断面、ビン入りの規那皮粉末、粗製硫酸キニーネ、硫酸キニーネ、シンコニンがあり、最後に、額に入った写真2枚と写真帖が展示された。その展示風景を撮影した写真の左端に見えるとおり、現存する写真アルバムはここに展示されたものであった。なお、規那樹の「花」は、数回にわたって空輸し確実に輸送できることが確認された上に、前日に到着した花と当日差し替えられた。



展示（「規那樹の栽培及製品」）

天皇が東京に戻った13日の午後、展示会場の写真4種類が撮影され、7月8日に出品教室等に送付されるとともに、書類に綴られた封筒の中に保管されていた。このページに掲載した写真は、そのうちの2枚である。また、1枚は『京都帝国大学史』（1943年）の化学研究所の欄に掲載されている。

キニーネの「国産化」は南方に軍事侵攻するには必須の「国策科学」であり、そのほかの展示品もすべて軍事に利用される研究であった。そうした時代に、大学への要請に対して先人たちがどう向き合い、何が残されたのか、その歴史を冷静に考えていきたい。

なお、写真アルバム「規那樹造林」の画像35枚はすべて、京都大学研究資源アーカイブのデジタルコレクション「京都大学演習林関係資料」として公開している（<http://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/>の「検索システムで資料を見る」より）。また合成石油の瓶は、化学研究所に伝えられており、2013年に日本化学会によって「化学遺産」に認定された。

〔日誌〕(2014年10月～2015年3月)

- 2014年
- 10/ 8 学外より、京都帝国大学留学生に関する照会。
 - 10/10 真鍋圭哲氏より、『芝蘭』寄贈。
 - 10/14 伊藤久氏より、創造座関係資料寄贈。
 - 10/15 松村治哉氏より、講義ノート及び卒業記念アルバム寄贈。
 - 10/16 大学文書館教員会議。
 - 10/16 同志社大学学生一行、大学文書館施設見学のため来館。
 - 10/17 西日本新聞社より、1946年入学の女子学生に関する照会。
 - 10/21 事務補佐員今井淑子雇用。
 - 10/28 学外より、楽友会館の接収に関する照会。
 - 10/29 総合博物館特別展「学問の礎を受け継ぐ—文科大学陳列館からの出発—」を共催（～11月30日）。
 - 10/31 『京都大学大学文書館だより』第27号発行。
 - 11/ 5 一橋大学より、展示見学のため来館。
 - 11/ 5 廣庭基介氏より、木下広次篇額寄贈。
 - 11/ 7 京都新聞社より、京都学連事件に関する取材。
 - 11/ 7 学外より、周恩来の京大在籍の有無に関する照会。
 - 11/ 8 西山教授、総合博物館特別展関連講演会で「帝国大学・文学部・陳列館」と題して講演（於・総合博物館本館講演室）。
 - 11/10 京都新聞社より、学園祭の歴史に関する照会。
 - 11/10 学外より、三高在籍の有無に関する照会。
 - 11/11 企画展「京大経済学部の創設と河上肇たち」開催（於・百周年時計台記念館歴史展示室、～2015年1月18日）。
 - 11/13 東京工業大学より、大学文書館の職員数に関する照会。
 - 11/17 福家助教、企画展について記者説明。
 - 11/18 学外より、1940年代の原子核実験室に関する照会。
 - 11/19 学内より、資料整理方法に関する照会。
 - 11/20 東京大学より、大学文書館の施設及び業務視察のため来館。
 - 11/21 大学文書館教員会議。
 - 11/26 西山、第2回名古屋大学大学文書資料室シンポジウム「今、なぜ大学史か—その意義と展望—」で「大学史資料を展示する—京大での実践から—」と題して講演（於・名古屋大学ES総合館ESホール）。
 - 11/27 西山、追手門学院大学創立50周年記念講演会（第3回）で「自校教育の展開—京大における「異端」の実践—」と題して講演（於・追手門学院大学）。
- 11/28 学外より、学歌の楽譜に関する照会。
- 12/ 5 京都新聞社より、ガリ版刷り資料について取材。
- 12/ 8 学外より、アインシュタインの京大訪問時の記録に関する照会。
- 12/ 9 学内より、附属図書館関係資料に関する照会。
- 12/ 9 吉田徹也氏より、対一高戦関係資料寄贈。
- 12/11 神戸女学院大学学生一行、大学文書館の施設見学のため来館。
- 12/11 京都大学新聞より、法経教室の番号のつけ方に関する照会。
- 12/19 大学文書館教員会議。
- 12/25 学内より、海外渡航伺に関する照会。
- 2015年
- 1/14 中務哲郎氏より、蝸牛考地図寄贈。
 - 1/14 学外より、1950年前後の資料に関する照会。
 - 1/19 附属図書館、総合博物館、学術研究支援室一行に大学文書館施設の案内。
 - 1/20 学内より、法経本館の建物にある看板に関する照会。
 - 1/20 西安交通大学より、戦前の入学関係書類に関する照会。
 - 1/21 学外より、三高卒業生に関する照会。
 - 1/21 渉外部より、サイン色紙・ボール寄贈。
 - 1/22 学内より、昭和40年代の部局長会議資料に関する照会。
 - 1/23 大学文書館教員会議。
 - 1/27 学外より、三高自昭会理事の在任期間に関する照会。
 - 1/28 第20回京都ミュージアムロードに百周年時計台記念館歴史展示室が参加協力（～3月29日）。
 - 1/31 事務補佐員今井淑子退職。
 - 2/ 3 行政管理研究センターより、公文書管理の状況視察のため来館。
 - 2/ 4 延世大学校より、戦前の留学生に関する照会。
 - 2/ 5 医学研究科消化器外科より、外科手術フィルム、アルバム、写真寄贈。
 - 2/12 学外より、学位取り消し事例に関する照会。
 - 2/17 大学文書館教員会議。
 - 2/24 大学文書館運営協議会。
 - 2/25 学外より、第三高等学校卒業生に関する照会。
 - 2/25 John F. Weik氏より、学生運動関係写真寄贈。
 - 3/ 2 中国新聞社より、タブロイド新聞「土曜日」所蔵の有無に関する照会。
 - 3/ 3 学内より、時計台竣工の年月日に関する照会。
 - 3/ 3 学内より、海外渡航関係綴に関する照会。
 - 3/ 5 炭酸ガスによる資料燻蒸（～3月19日）。

- 3/9 学外より、三高卒業生の姓名の読みに関する照会。
- 3/11 同志社大学より、所蔵資料の公開基準に関する照会。
- 3/12 小松健彦氏より、京都帝国大学看板寄贈。
- 3/13 学外より、全学学生大会に関する照会。
- 3/13 学外より、三高の徽章の由来に関する照会。
- 3/14 西山、第2回公文書管理法5年見直しについての合同研究集会で「大学アーカイブズの立場から」と題して講演（於・学習院大学中央棟302）。

- 3/17 学外より、三高理科卒業生の進路に関する照会。
- 3/19 安藤文平氏より、粉川昭平関係資料寄贈。
- 3/20 『京都大学大学文書館研究紀要』第13号発行。
- 3/20 大学文書館教員会議。
- 3/23 前橋文学館より、ガリ版印刷資料に関する照会。
- 3/27 芝蘭会より、医科大学における「学生」と「生徒」の違いに関する照会。
- 3/31 京大闘争関係資料の公開開始。
- 3/31 事務補佐員富永望退職。
- 3/31 再雇用職員中山久退職。

大学文書館の動き

所蔵資料の燻蒸を実施しました

このたび大学文書館では、炭酸ガスを用いた資料の燻蒸を初めて実施しました。

大学文書館では、所蔵資料の保存環境管理の一環として、館内各所の温湿度の測定や、カビ・昆虫等の生息状況調査を定期的に行っています。これまで大きな問題は見つかっていませんが、一部の資料に虫害等がみられるため、特に対処の必要性が高い資料につき、専門業者に委託して燻蒸を実施することにしました。館内に設置したテント内に資料（約90箱分）を搬入した後（写真）、人体・環境への危険性の低い炭酸ガスを投入した上で2週間密閉しました。

大学文書館では今後も、必要に応じて新規に受け入れる資料等の燻蒸を行っていく予定です。



人の動き（2014年10月～2015年3月）

- 2014年10月1日 伊藤孝夫法学研究科教授、大学文書館長に就任。
- 2014年11月1日 岩崎奈緒子総合博物館教授、大学文書館教授に就任（兼任）。
- 2015年3月31日 福家崇洋、大学文書館助教を退任。

文書管理改革をめぐる文部省と京大

京都大学大学文書館助教 坂口 貴弘

現在、京都大学における文書管理は、「公文書等の管理に関する法律」（公文書管理法）の規定に沿って行われている。この法律の制定に際し、公文書管理の優良事例に挙げられたものの1つに、文部科学省における集中的な管理体制や毎年の整理週間などの取り組みがあった。実際、同省は文部省の時代から、文書管理に力を入れてきた省庁の1つといえるが、その動きは京都大学にどのような影響を及ぼしていたのか。当館所蔵の法人文書を手がかりとして、その一端を探ってみたい。

京都帝国大学は創立から10年を経た1907（明治40）年に、「文書記録編纂手続」「文書保存及分類取扱手続」という2つの「手続」を制定している（識別番号01A00171）。ここでは、庶務課の記録係が大学の記録文書を全て管理するという集中管理の方針が謳われた。体系的・統一的な分類・索引に加え、複数の分類項目に属する場合の対処など、当時としては高度な内容も盛り込まれている（保田その「京都帝国大学における文書編纂、保存と事務組織」『京都大学大学文書館研究紀要』第2号参照）。

この「手続」と、文部省の「記録規則」「文書保存及分類規則」（1912（明治45）年）を比べると、両者は文言の細かい部分までよく似ている。特に集中管理の方針や文書保存年限の区分に関して、両者の共通点は多い。京大は「手続」の制定に際して、文部省と東京帝国大学に記録編纂に関する規定の有無を問い合わせていた（『京都帝国大学文書編纂規程』識別番号01A00170）。同省の記録規則は1893（明治26）年には既に定められていたとみられ（『近代日本公文書管理制度史料集 中央行政機関編』解説3）、京大が文部

省の「先進的」な規則を参考にした可能性は高い。

ただ、京大の「手続」には独自の条項もある。各部局の最近1年分の文書や製冊済の文書は当該部局で保管するとの規定は、文部省記録規則にはみられず、京大では集中管理の原則を実態に即して緩和したとも考えられる。もっともこのような性質ゆえか、完結文書の移管や分類といった他の規定も次第に遵守されなくなっていき、部署・部局ごとの独自管理が常態化していく。その見直しの動きは昭和40年代に入ってようやく本格化した。

この頃、行政管理庁の音頭で各省庁は文書管理の改善運動を進めており、文部省は文書処理規程・記録文書分類表の改正等のほか、国立学校における文書処理についても調査・指導に乗り出している。もっとも京大はその数年前から、国立大学としては比較的早期にファイリング・システムや文書記号表について検討しており、1972（昭和47）年頃からその導入を図っていた。当時の事務局・学生部文書の一部には、この文書記号を見出すことができる。一方で、「手続」以来の全学的な規程（再）整備も課題とされ、他大学の文書保存規程類の調査・収集も行っている（『文書保存規程』識別番号01A00184）。だが結局、京大における文書管理規程の制定は、行政機関情報公開法の施行を控えた2000（平成12）年まで待たなければならなかった。

国立大学としての京大は、文部省における文書管理改革の影響を強く受けつつも、それにとどまらない独自の要素を盛り込もうとしてきたといえるだろう。